

警報、特別警報発表・非常変災時などの対応について

以下の警報・特別警報が三田市発表された場合
レベル3以上の大雨 暴風 大雪 暴風雪

○午前7時現在、上記のいずれかの警報が発令された場合

臨時休校 ※メール配信はしません



○登校後、上記のいずれかの警報が発表された場合

原則として授業を打ち切り、引き渡し ※メール配信します

状況に応じて学校で待機させるなど適切な対応に努めます。

【バス通学の児童も引き渡しを行います。】



○土砂災害警報レベル3以上が発表された場合

臨時休校、引き渡し等を「学びポケット」にて連絡をします

土砂災害情報は「三田市」で発表されますが、全域が危険区域であるとは限りません。

気象庁が提供する防災情報「キキクル」等で確認し、児童の登下校の安全を考慮して連絡します

○雷・大雨・突風などの急な気象異変

登校前 ⇨ 自宅で待機してください

登校中 ⇨ 近くの家に避難させて下さい

登校後 ⇨ 状況に応じて「学校待機」「集団下校」「家庭への引き渡し」などの対応をします

⇨ 可能な限り学校に連絡をお願いします。

震度5以上の地震が発生した場合

○登校前の場合

臨時休校 ※メール配信はしません

○登校後の場合

保護者への引き渡しによる下校



弾道ミサイル飛来に伴う緊急事態への対応は、裏面をご覧ください

その他

- 緊急時の帰宅場所や集合場所などをふだんからご家庭で相談して決めておくようにして下さい。
- 緊急のメール配信をいつでも受信できるようにしておいて下さい。
まなびポケットの申込み・登録がまだのご家庭は、できるだけ早く登録をお済ませください。
- お近くで家屋・塀・電柱などの倒壊や危険な状況が発生した場合は学校にお知らせ下さい。

【地域避難所】広野市民センター 【第1次避難所】広野小学校 長坂中学校 【福祉避難所】総合福祉保健センター
【広域避難所】駒ヶ谷運動公園、中央公園など くわしくは各家庭に配布の「ハザードマップさんだ」をご覧ください。

弾道ミサイル飛来に伴う緊急事態への対応について

(1) 兵庫県以外に「屋内避難の呼びかけ」があった場合の対応

情報に注意しながら通常の教育活動を継続します。

(2) 弾道ミサイル飛来に伴い兵庫県に「屋内避難の呼びかけ」があった場合の対応

家に いる時	○午前7時までに「危険が回避」された場合は通常通り登校してください。 ○午前7時以降に「危険が回避」された場合については、原則学校を再開します。ただし、学校再開が難しい（通学手段の確保・集団登校が難しい場合、給食の有無等）と判断された場合については、学校長の判断により臨時休校とします。学校からの指示に従って行動してください。 ⇒なお、危険が回避された時点から、給食を準備するよう努めますが、場合によっては、中止としたり、品目、品数等の急な変更をしたりすることがあります。ご了承ください。
登下校中	○自宅から学校までの間にあった場合は、各自が避難行動を取るように、あらかじめ子どもたちに伝えてください。 ○避難行動の後、「危険が回避」された場合、登校中については学校へ、下校中については、自宅へ向かうようにしてください。 ○弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下した場合については、安全を確認した後、学校又は自宅のいずれか近い方へ向かうようにしてください。 ○ご家庭において、お子様と緊急事態が発生した際の対応について話し合ってください。
学校に いる時	○学校では直ちに子どもたちに伝え誘導し避難行動を取ります。 ○「危険が回避」された場合は、通常どおりの授業を継続します。「危険が回避」されない場合は、保護者への引き渡しによる下校とします。保護者は自身の避難行動の後、できるだけ速やかに学校へお迎えに来てください。

(3) 日本の領土・領海にミサイルが落下・着弾した場合

原則「臨時休校」とします。万が一、近くにミサイルが着弾した場合は、外に出ないで屋内避難を続けてください。屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内又は風上に避難して下さい。被害の内容が明らかになったら、新たな指示が伝えられるので従ってください。国内外の混乱が予想されますので、国からの情報等収集に努めてください。

【弾道ミサイル落下時の行動】

- できる限り頑丈な建物や地下に避難する。
- 近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内にいる場合は窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

【留意点】

- ① 弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下・着弾した場合、兵庫県を対象とした「Jアラート」発令の有無に関わらず原則「臨時休校」とします。
- ② 保護者への引き渡しができるまでお子様を学校で待機させます。連絡網が寸断され、連絡が取れない場合においてもお子様を迎えに来て頂くようお願いいたします。
- ③ 発生の直後は、電話回線が不通になることも想定されます。その場合、学校とあらかじめ決められたルールで安否確認等をお願いいたします。
- ④ 緊急情報の把握については、「Jアラート」によるメッセージのほか、緊急速報メールやラジオ・テレビ・スマートフォン等で確認をお願いいたします。
- ⑤ ミサイルが上空を通過したのち、不審な物を発見した場合には決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡してください。
- ⑥ 学校の再開については、安全確保の状況、国からの情報等を勘案しながら、三田市が判断し、三田市教育委員会が各学校に通知し、各学校が保護者へ連絡します。